會學濟經學大國帝都京

號

港六十四第

- 角三年三十和昭

農地 雜 間はゆる預金通貨 貸借對照表分析論に關する若干 社 共 經濟擴張 働 時 米に於ける日本學研究に就 同 市場分 に於け 的文化 一體思想の國民 調整法案に就 報 的變動 析の 理論 に關する一 る女子勞働 外國雜誌論題 附 ء の公式につ 八的性格 例 0 論 苑 鎌 著作 l, s \emptyset 間 迿 縕 桦 濼 **۴**۳ 經濟學博 *****44 文 經濟學博 濟學博 濟 濟 濟 꺳 79 學 丛 뢍. 뵨 μį 顺 i,yt 士: 1: ∃: 菊 八 大 沂 飯 米 石 小 本 木 \mathbb{H} 庄 Ш 田 芳之助 庄太 利 郎朗 RB 良次

禁 轉

載

洲戰爭以來戰爭技術が 現象形態に於ける一 濟史及び社會史叢書』 の交戦各國では、 必然的に現はれた所謂全體戰爭 (Der Totale Krieg) る必至普遍 を見せるのは、 產業勞働級 以下、 の現象である。 シ 3 は Ÿ 現 向 トウ 代產業組織 つての女子婷働 いづれも顯著に右の現象が經驗 面でもある。

それ

は

面

[からい

چە ك.

歐

の下で戦争に

より

齎

され

 \bigcirc

進出が

急激

劃期的の變革を受けたに伴れ

7

かくて大戦中に歐洲

Ø

K

速

かであつた。

時 墺太利に起つた同 問 題 O 種 Þ 相 K つき概要を窺つて

見やうと思ふ。

女子勞働の使用部門

時 に於ける女子

說

苑

塚 朗

大

'nś

き

な増加 子勞働者よりも女子勞働者の方が寧ろ一 實際從來人は女子の適應性及び習熟能力とい た。 餘りに低く評價し過ぎて來てゐたのである。 rc が出來やろとは、 かとい 體、 斯様に無差別に事實如何なる方面に is. 戰 時 中 Ċ それは殆んど凡有る部門に於てい 誠に誰人にも案外のことであつ 女子勞動 は如 何 なる 部門に使 層仕事の習熟 も女子の これもので 事實は男 角 た。 使用 され ð を

た。 千の女子勞働が入込んだのだが、 車 車 の軍需工場及び交通事業券務に新規の働き口を見出 運轉手、 體洗滌係、 先づ最初は家内勞働職と事務所勞働職 交通事業券務では市街電車の 電氣及び蒸汽起重機 照明係、 瓦斯及び電氣調節 **以操縱係** 運轉 やがて彼女等 手、 ٤ 係 荷積場係等 郵便配達 貨 新 (物自動 は諸 たに 數

> Freundlich, E., Die Fraunarbeit im Kriege, (in "Die Regelung der Arbeitsverhältnisse im Kriege", von Hanusch, F. und Adler, E., 1927.)

戰時に於ける女子勞働

卷

戰時

勞

働關

倸

の統制」

K

おさめられて

ねるっ

ㅁ

ィ

VC.

園してゐる墺洪國

部門

中

Ø

工.

ル

教授編纂の

世 界戦

爭

Ø

經

され

۲,

IJ ッ

Ľ

氏

戰

時

に於ける女子勞働一に據つて、

當

第四十六卷

四

七三

三號

二七

くない。 切仕立作業等に從事し たのである。 染色工場等では戰時中殆んど專ら女子が使用されてゐ 鞍や靴等の裁縫仕事に使はれた。紙製品工場や晒工場 れた。火氣性物體、爆發性物體生產工場では仕上り品 て始めて彼女等の使用が可能にされたといふ場合も少 非常に分業の程度を高め、 作業等に使用された。尤も又製鐵所、 である。 考へも及ばなかつたであらうやうな作業に從事したの 戦争の場合でもなかつたなら到底人が女子に關聯して 製作工業では、 なつて鑛山 の檢査に女子の適性が見出された。又皮革品工場では なつて働いた。 光學器工場では精密勞働や機械勞働に使用 卽ち、旋盤作業、其の他の工作機作業、 や製鐵所等に働いた。 木材加工場では又孔穿作業、研磨作業、 單に各種の輕勢働ばかりでなく、 それ から運搬夫、 72 更に補助機械の助力を俟つ 荷卸係、 特に金屬工業、 金屬工業等では 火夫等にも 熔接 更に 機械 z

三 女子勞働者增加の狀勢

はしむべき一つの指標を得ることにしやう。 他者疾病金庫(Allgemeine Arbeiter Krankenkasse)と 地方疾病金庫(Bezirkskrankenkasse)とである。今右 地方疾病金庫(Bezirkskrankenkasse)とである。今右 地方疾病金庫(Bezirkskrankenkasse)とである。今右 地方疾病金庫(Bezirkskrankenkasse)とである。今右

○蔵以上の老年男子加入者は約四千人、又一七歳迄の者が二千人餘りも減少した。其の間これに對して、五一九一三年と比較して、一八歲乃至五○歳の男子加入左の表に現はれた構成から見れば、一九一五年には

人以上も増加したことが分かる。少年男子加入者及び女子加入者は兩者合計で一萬六千

(維納一般勞働者疾病金庫加入者構成)

1年07日景	上二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	光、00章	宣、三六	五 1三、六八七六二、0四八二三、1六八	三、六公	五	九
松三、00米	松二二	0三、大豆	言、岩穴	四 10、0四七七一、九七0、10、七八	内面0,01	四四	九
六、	天、元	110000	九二三	八、四九〇八二、二三二一九、三三二	へ、対20	<u>=</u>	九
合計	合計	合	七迄 八一吾 吾以上	大 - 콩	一七迄	思	
加入者	入女 子 者加	入男子加 者一	別	男子加入者年齡	男子物	ŧ	F

女子勞働者增加の原因

資を稼得しなければならなかつた譯である。

なかつた。これは交戦各國どこでも皆事情を一にしてきて、それだけでは到底家族の糊口を賄ふのに充分で見ても大衆生活の困窮といふことは甚だ重要な原因で見のが戦場に立つたのである。それに對して國家の救むのが戦場に立つたのである。それに對して國家の救めのが戦場に立つたのである。それに對して國家の救めのが戦場に立つたのである。それに對して國家の政をとて、それだけでは到底家族の糊口を賄止の原因ををとて、それだけでは到底家族の糊口を賄止の原因をないった。これは交戦各國どこでも皆事情を一にしてという。

だから、各國どこでも女子が勞働線に進出して家計のな物價騰貴の起つたことが數字を以て明かにされてゐる。一九一六年には英國で戰前物價の八一%、同じくる。一九一六年には英國で戰前物價の八一%、同じく場太利で二〇〇%强の物價上昇になつてゐる。かゝる東太利で二〇〇%强の物價上昇になつてゐる。かゝる本れだけで家族の糊口を支へ難いはいふを俟たない。それだけで家族の糊口を支へ難いはいふを俟たない。それだけで家族の糊口を支へ難いはいふを俟たない。それだけで家族の糊口を支へ難いはいふを俟たない。

申告すべき旨女子に向つて要求した。一方諸企業に對極、対した他の契機があつた。それは、出征による男子勞機、利陸軍省では一九一五年に一つの告論を發し、女人の男子を戰場に送り得るやうに、多數の者が進んでくの男子を戰場に送り得るやうに、多數の者が進んでくの男子を戰場に送り得るやうに、多數の者が進んでくの男子を戰場に送り得るやうに、多數の者が進んでところが又一方では、此の生活困窮に基く女子の求ところが又一方では、此の生活困窮に基く女子の求ところが又一方では、此の生活困窮に基く女子の求ところが又一方では、此の生活困窮に基く女子の求ところが又一方では、此の生活困窮に基く女子の求ところが又一方では、此の生活困窮に基く女子の求ところが又一方では、此の生活困窮に基く女子の求ところが又一方では、此の生活困窮に基く女子の求ところが又一方では、此の生活困窮に基く女子の求ところが又一方では、此の生活困窮に基く女子の求ところが又一方では、此の生活困窮に基く女子の求ところが又一方では、此の生活困窮に基く女子の求した。

戰時に於ける女子勞働

第四十六卷 四七五 第三號 一二九

線に立つべき氣構へを鼓舞する爲に、 あ 働の高賃銀を說き、 働者勸誘局 すべき旨の示達が發せられた。 話を見ることの出來る場合、 數少く勞働能力有る女子、 更に、女子に對する出征留守給護の職能を擔當してゐ と に立つべきものであるとされたので た委員會に向つて、 **ず迅速にこれに闘する内報を與へ** うった。 は 他 が設置されて、 Ø 方面 に女子失業者の出た場合、 見女無く勞働能力有る女子、 或は仕事のロ そこでは女子に向つて勞働 或は組母が有つて見女の世 ζ... 蓋し、 れらに對し給護を停止 たのである。 の前約束をしたので ある。 或は軍需工場勞 彼女等は勞働線 なほ女子券 時を移さ 其の 家族 他

五 女子の勞働時間

カミ* 線に進出するに至らしめたと同じ動因が又女子勞働者 働賃銀率水準 女子勞働に それでも女子勞働者を驅り立て、自ら進んで勞働 の三分の 支拂 はれ 二程度に た賃銀率の 當る低いも 水準は 大體男子勞 Ø ی ある

> てね である。 て來る曉には、 ことはどうでもよい。 結果正規時間 彼女等に悟らせることは極めて困難のことであつ 長勢働が 役するやうにさせたので をしてどんなに長い勞働時間でも、 ことには 女子勞働者は依然時間外勞働の繼續を欲する旨主張 其の次第は、 ることが たのでも分かる。 出來るではない 如何 ならぬから、 外勞働廢止 に彼女等にとり健康破壞を意味する 彼女等 九 七年に維納で起つた大勢働 其の時になつて悠る悠る保養す はもう再 戰争が濟 彼女等として今の場合に健 ある。 カ<u>ュ</u> から 制定された場合に、 *ک* び工場に んで夫が戦場から歸 かくて女子勞働者 ふの 甘 が彼女等の んじてそれ 勤 めるやうな 多 띯蚤 康 數 擾 に服 Ø 過 0 O 0 Ø

祭 引 勵を伴つてゐた。 V K て又同時に、 **續き加増されてこれが仕上げの不可能を訴へ** 此 の自ら進 女子勞働者達は進んで其の過剩課業分を男子の んで時 殆ど驚異とするの他なき無比 男子勞働者達が一 蕳 外勞働に服する態度は他方に於 日の仕事負擔量を の勤勉精 出でた

*) 詳細は Hanusch, F., a a. O. SS. 401-407 參照。

服したりするやうなことが起つた。して盆。長い殘業を請願したり、十四時間もの勞働に手かい引受けやうと申し出たことが屢。であつた。そ

待ち構へてゐて寢に就く暇も無くそれらの用事を濟ま やう筈が無い。 **烤働に於ける長時間髣働、榮養不足が女子の健康及び** 後では家庭に歸つて煩瑣多量の家政雜務を賄つて出ね 既婚の從つて子持ちの人達であり、 それは其の問題の女子勞働者といふのは殆んど總てが の家族が起きてゐると同じ部屋でおちおち睡眠のとれ さなければならぬ。 の女子髣働者にとつてそれは殆んで完き睡眠缺如とい ことであらう。 生活力に及ぼす影響の何たるかは容易に知り得られる ばならぬ人達であつたといふことである。かくて女子 ふことになる。 といふことは如何なる意味を持つことになるか。 ただここで人に考へて貰はねばならぬことがある。 かやうにして休養の暇もなく再び夜が 曉方に家に歸れば兒女と家政雜務とが 體右の場合女子にとつての終夜勤務 仕事が一段落になつても、 賃銀稼ぎの勞働の 日中他 大抵

> に僅 部シレジヤ地方の諸製鐵工場から報告されてゐる。 處理し得ん爲め自ら進んで夜間勤番を請願したと、 來て勤務に出て行かねばならぬ。 冷の作業場で激務に從事してゐたのである。 鐵工場では十二時間交代で女子が高熱、 尙且つ彼女等は晝間に兒女の世話を見、 つたものだと人は不思議に思はねばならぬ。 者も多いのである。 |か三時間の睡眠をとつただけだと語つた女子勞働 よくそれで體が潰れて仕舞はな 夜間勤番 過濕、 又家政維務を 。 つ それ 週間 又は寒 でも 製 Ŀ

六 女子勞働者に對する男子勞働者の態度

働よりも低廉であつた。だから、成程仕事の時間當り番によつて行はれてゐた多くの仕事が戰時中多數の女者によつて行はれてゐた多くの仕事が戰時中多數の女子によつて行はれてゐた多くの仕事が戰時中多數の女子的線異變の現象が現はれるに伴れて、一つの特殊勞勢働線異變の現象が現はれるに伴れて、一つの特殊勞勢働線異變の現象が現はれるに伴れて、一つの特殊勞勢働線異變の現象が現はれるに伴れて、一つの特殊勞

戰時に於ける女子勞働

第四十六卷 四七七 第三號 一三一

出來た譯である。

數の增加とによつて優にそれの埋合せをつけることが能率は低くても雇主としては時間の延長と女子從事者

勞働條件の一般的惡化を惹起したからである。 等閑に附し乃至はそれについて無智なることが經營內 引下の方向に作用し、 者に對して激烈な敵意を示した。 粗質勞働 **刻を醸成する原因になつた。** 作業能量は積極的に肯定されてゐた。 目自負といふことからのみではなく、 も不拘、 加 くて、 男子勞働者の判 については非常に屢で男子勢働 女子勞働は勞働者仲間 且つ女子勞働者が經濟的關係を 断においてゞさへ女子勞働 殊に長期の習練を要せぬ それはただ男性 に於いて往々摩擦 女子勞働が 者が女子勞働 それに 賃銀 Ø 0 庙 相

い。しかしそれでも、女子の熟練、勤勉といふ點は異業への注意の集中といふ點に、弱點を示すのを発れな自體の性質もこれを要求するところの、同一長時間作了子の努働は、男子の勞働に於いて顯著であり又仕事機械勞働同盟の報告中次のやうに述べられてゐる。

い間 専門學校程度の教育を受けた女子翙働者だけである。」 働の成績が甚だ良好だが、 癥の改善を見た。事務所勞務や助手的勞務では女子勞 尤も前者の作業では分業を高度に進めた場合大いに成 存なくこれを認めなければならぬ。 來女子の固有の性質に根ざしてゐるといふよりも、 喜ばず、短時間に仕上げられる簡單な仕事を歡迎し 長期の修業を要する複雑にして系統的な性質 又一般の箇別的報告でも、 のは普通の女子勞働者ではなく、 は女子は男子の半分程度の作業能率にしか過ぎな を持つから、 るべきだらう。 從事してかゝ と述べられてゐる。 の家庭内に於ける女子勞務の慣習が今工揚勞働 技術的製圖作業や其の他 る障碍をつくつた原因になつてゐると見 女子勞働に於けるか 此の場合に適用され得るも 女子勞働者はそれ 實科高女か乃至高 たゞ に又重量作業で 右の 7 る特性は 加 Ø 0 作業を |智熟| き缺 長 點 本 70 17 K

女子從業勞働者の大部分が戰時になつて急に入り込ん男子勞働者と女子勞働者との間の個人的交際狀態は

た。 示し _F. 行 で 級職 來 70 ታነ り、 т́с 10 な b I. カュ ے 又 等 0 S 餘 た點 が ጵ ŋ 屢 L 女子 揚 K ₹ ガジ 馴 野卑 名 κ **炒動** Ħ あ V 下等 つ 者 殊に \overline{C} 或 Ø な方法で は は意地 監督 心 境 遺 を 憾 惡 女子 味氣なきも 職 な き不 長 が ら 遜 伽 下 健 級 全圓 0) 者 態度 を叱 城 Ø 1 滿 員 圣 責 し K

だけ 男子 問題を冷 \overline{c} В は 區 方又簡 屢 Ó iz **学**働 は、 Ь 働 C 女子 別 Ď 樣 線 部 靜 CÞ 0 \subset -(-晢 任命 たの あ 勞働者家庭 法 な [ñ] に 側 客觀 うて、 令 (712 つ だが、 を以て とつた態度 ~ Ø 7 10 的 0 鼚 右と異 女子 K 女子 的 取 扱 Ø 般には女子 **ፓ**ኦ つて 勞働 ŋ 利 は 舟发 L 常に女子 的 盃 僴 者 を禁止 禁 ゐ トアト À. 摡 0) / 止を要 た。 大量 して 的 ふ點とを νŢ. **炒** たゞ、 すべ 0) 4 的 求 任 進 亦 殺 しと唱 幵 到 L 命 組 粗. を 認識 官 織 1 Ø 合 K 吏組 反 Ľ١ بل 时 **つ** 對 然と K し L S る Ъ L 合 て \mathcal{C} τ

七 戦時に於ける女子勞働者の保護

更に、 **勞働** 女子努 者 Ø 多 働 < 潜に は 對 勞 と 働 組 は 合 짾 17 時 加 服 入 務 法 る (Kriegs-な ر د لر 0

戰時に於ける女子勞働

四

六

卷

(20)

-6

九

號

 \equiv

た。 組 年 ば世 努 あ され實施され \sim 猆 す る。 Ø leistungsgesetz) 間 織 Ø る賃銀引上とい 力 た 法 0 それ 爲 律は Ь た Ø Ø たゞ一つ裁縫勞働 だ (1) 戰 水泡 紿 だが u に害慮努 働 の ~ は 䏝 組 なゝ 成 般 を見 あ 中 合側 Kt M た。 女子 歸 漸く る に 加 K 實 力 たに 凡有 Ļ で Ø し 勞働 戦 適 ح ふことは、 現 L て は n 過 た た ゐ 爭 忍 る賃銀翻 Ż 用 では程 た。 n が $V\subset$ Ø カン Ø Ø 耐 は 後に 保護 だけ 最後 つい な **つ** 强く た 唯 *†*₹ カゝ ታኔ ę' ĩĈ で、 女子 7 ħ. 爭 0 Ø 7 然ら £. 方で勞働 0 月 Ø を た つ る **绺** 禁止 女子 最低賃銀制 事 それ 先にも墺太利 0 17 V て甚 なつて だが ď. 情で女子 **参**働 乞 取 效果 者 L は ΤĊ Дſ 組 0 て 保護 女子 冷 合も 7 **(7)** 獲 る そ 切 废 淡 U: 點 绔 得 た n 施設 大 働 梦 ځ ج-で ガジ Ţ. 77 Ø K Ø 苦 な 努 ت. ø 五 制 ぁ V١ V K 働 此

墺 太 利 Ø 戰 畤 1 於け ź 女子 髣 働 Ø 功 業 K 關 L \neg は

丁女子 唯 る義務を果たさな 句 は其の を以 7 蕤 其 務 0) 要を盡-を盡 d' つ L ンた。* = た、 し得 べ き言葉が 力。 社 會 は あ 彼

女

簩